

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（小規模）古池下池地区）計画を平成25年5月9日定めた。

その関係書類を高松市創造都市推進局産業経済部土地改良課において平成25年5月21日から同年6月10日まで縦覧に供する。

平成25年5月17日

香川県知事 浜 田 恵 造